

6・17追加質問に基づく関西電力本社交渉の速記録

日時：7月13日(金)18:00～20:45

場所 関電本社 4階会議室

関電広報3名、若狭ネット7名

(以下の速記録はテープ起こしの抜粋であり、関西電力広報のチェックは受けていません。)

#### 1. 2月28日付公開質問状への回答拒否について

(1) 5月16日と6月1日に貴社広報部から得た回答内容は、公開質問状を提出した2月28日時点でも回答できない内容とは思われません。これまでは質問状提出から2週間後以降に回答するのが慣例になっていますが、なぜ、3月下旬に回答日を設定できなかったのですか。「3月下旬には回答できない」と判断されたのは、公開質問状のどの項目のどの部分に対してですか。事実関係を隠さず誠実に回答するのが、事故を起こした企業の最低限の社会的責任だと私たちは考えていますが、貴職は一体どのようにお考えなのですか。

(回答)2月28日付の質問書には、警察による捜査の結果明らかにされたものだと思われませんが、これらが責任を問う上で重要事実であると考えます、そこで質問を出します。」というふうに記載されています。ということで、ご質問の趣旨が警察の捜査に係わることでご質問されるといふに我々は考えまして、捜査に係わることであり回答は差し控えさせて頂きたいというふうに述べたものであります。

(2) 同じ内容であるにもかかわらず、2月28日付質問状には回答できず、4月9日付け公開質問状には、回答できると判断されたのはどのような理由からですか。

(回答)皆さん方から再度質問を受けまして、関西電力として検討した結果、3月の早い段階と比較しますと、警察の捜査等への影響が少なくなったと考えまして、回答できる箇所はお答えすると判断しまして、面談により回答したということです。

(3) 6月1日に大阪本社広報部から若狭ネットのホームページに回答拒否・面談拒否と大きく書かれたことに抗議すると強く言われましたが、これは貴社としての若狭ネットへの抗議ですか。それとも、広報部担当者の個人的な抗議なのですか。

(回答)私どもが今皆さんにお答えしている回答は、すべて社内に関西電力の回答として調整したものをお答えさせて頂いています。そういうわけで、私個人が抗議をするといふか、そういうものを述べたものではありません。「回答拒否・面談拒否」がですね、私が理由を述べて電話でお伝えしたときには、捜査に係わることなんで

お答えは差し控えさせて頂きまして申し上げて、面談内容を、質問を変えて頂くことであれば、面談に応じますというようなことをお伝えしました。それでわかりましたということでありましたので、我々は承知頂いたと思っておりますが、次の日にはその部分だけ強調して書かれたということです。私どもはいつも頂いたものを原子力事業本部と関係箇所と回答を作れるように調整しているわけです。いろいろご意見はあると思いますが、精一杯お答えするように努力しているわけでありまして、その中で、突然、回答拒否・面談拒否というところだけを強調して書かれたことはですね、非常に残念であるということから、そうらふに私は申し上げたわけでありまして、会社として、やはり今までの関西電力と若狭ネットさんの関係を崩してしまう行為ではなかったかと思っております、そう申し上げたわけでありまして。

(質問) 関西電力が若狭ネットに抗議したということか。

(回答) ええ、関西電力として、回答拒否・面談拒否とホームページに書かれたことは残念ですと申し上げております。

(質問) 警察は独自に捜査するんや、関電がなんと言おうと。

(回答) 混乱を招くようなことはしてはいいけない。

(質問) 質問状の中身はね、警察の捜査によると、事故の1年前に(日本アームから関西電力に)点検の倍増提案があつて、それならデータを出せと言われて出した。それは、読売新聞で初めて我々が読んで、これは本当ですかというのが質問や。それに対して、本当です、違います。これは事実をあんたらが答えたらええ話や。警察の捜査に何の影響もあり得ない。あると仰るのが私はわからない。

(回答) 質問状では、これは責任を問う上で極めて重要な事実だと書いてある。

(質問) そうや、我々は重要な事実やと考えていた。あんたらが答えるのはそれが事実かどうかだけや。

(回答) これは捜査に係わることをお知りになりたいと。

(質問) 当たり前やないか。読売新聞は警察の調査データで報道しているんやで。マスコミの主張を我々は頭から信じているわけではない。人間やからミス報道も

あるがな。だから、警察の情報で読売がこう報道しているけど本当かと直接関西電力に聞いている。我々の誠実な態度や。

(回答)事実としてお答えできる範囲はたぶん何も変わらないんです。2月の時点で頂いたときにはそういうふうな記載になっていましたし、関心もそのようになっていて我々も思っておりまして、皆さん方もそうかも知れませんが、お答えできる範囲がごく限られた範囲であると判断して、今回は回答を差し控えさせて頂きたいという判断をさせて頂いたわけです。4月になったときには、もう少し、キチッとご質問の内容を見せて頂いて、お答えできる場所はお答えするという判断をしたわけです。

(質問)質問状は全然変わっていない。

(回答)お答えできる範囲を精査させて頂いただけですわ。2月のときは精査を余りしなかったわけです。

(質問)(質問状の中身の精査を)あんまりせんと頭ごなしに、こんなもん答えられるかと言ったわけやな。

(回答)ええ。

(質問)それやったらわかるわ、同じ質問状やから。

(回答)ただね、お電話させて頂いたときには、分かりましたというお答えを頂いたわけです。

(質問)お宅らの回答は分かったということで、了解したわけではない。

(回答)それで回答拒否・面談拒否と書いてあるわけです。これはちょっと…

(質問)質問状を出して、これは回答できませんというのは初めてやで、今回。

(回答)回答を控えさせて頂きます。

(質問)答えへんというのは、どんな言葉を使おうが、拒否や。

(回答)回答を差し控えさせて頂きたいというのも事実だし、それを回答拒否と受け取られても仕方のないことだと思います。ただ、我々としては、その時点では、答えられる範囲があったのかも知れませんが、そのときには回答を控えさせて頂きたいという判断をしたわけ

ですよね。

(質問)要するに、警察の捜査に影響したら困ると…

(回答)という部分は控えるというのが会社の考え方です。

(質問)いろんな公害事件でも警察の捜査が入るやんか。捜査中であんたら会見して、真実はこうですと弁明しはるやんか。そういう意味では、真実を企業として語るというのは社会的責任ですよ。

(質問)納得できないですよ。警察が捜査をしているからというのは、

(回答)あなた方が納得できないと仰るのは分かりましたので、それを私たちに言われても、そのときの判断はそうでしたというのは、過去に遡って覆るわけではございませんので、そのときはそうですと

(質問)関西電力の汚点ですよ。回答拒否・面談拒否されたのは汚点ですよ。それに対してまた、社として抗議されたというのも汚点ですよ。

(回答)だって、我々は面談拒否してないからですよ。質問項目を変えて頂ければ面談しますと

(質問)質問項目を変えない限りは、面談しないということやろ。違うんか。

(回答)お会いしてもお答えできる部分はないから控えさせて頂きますといふ答えを繰り返すだけになりますからね。そしたら、面談するのであれば、内容を変えて下さいと

(回答)面談を拒否しているわけでは決していないということはご理解して頂きたいんですよ。

(質問)質問を変えん限りは面談してもしょうがないというわけやろ。我々は聞きたい質問状を出してやで、この質問状では認められへん。変えんかったら会われへんというんやったら、面談拒否やないか。

(回答)それやったら、すぐにホームページに書かれる前に、いや、会いに行きますと

(質問)そんなもん、質問状を変えんかったら意味ないですよと言われたら、面談拒否やないか。

(回答)少なくとも、回答拒否は甘んじて受けても良いと

思いますわ。でも 面談はね。

(質問) こっちは質問状を2週間前には出せ出せと言われて出して、それに対する回答は電話で回答とか、口頭で回答とかされる。何でやねん。ちゃんと文書で回答してくれたらよかった。

(質問) 文書であれば、文書のままホームページに出せるやんか。誤解の余地は一切ない。

(回答) 面談でキチッと説明して、ご理解頂くようなことをしたいと思っていますので。

## 2. 事故直前の点検状況について

(1) 美浜発電所の保修担当者は、美浜3号事故の起こった2004年8月9日の2週間ほど前から未点検箇所を調査を始め、7月末から8月初めのどこかで「破断部位が28年間未点検であることを確認し、8月14日から始まる定検での点検リストに入っていることを確認」しています。

この作業開始に際して、「8月上旬までに若狭支社へ報告するよう作業指示を出していた」との電話回答でした。8月上旬までに報告書を提出するためには、係長、課長、次長、発電所長などの決済を得る関係上、若狭支社提出日の数日前には報告書ができていなければなりません。ところが、事故が起きた8月9日午後3時半の段階でも報告書のドラフト案さえ作成中で、できていなかった」との回答でした。これは作業指示通りに作業が進んでいなかったことを示しています。

8月9日には、すでに下請け作業員が定期検査の準備作業のため運転中であるにもかかわらず、建屋内に入っています。保修課担当者は定検の準備作業の統括に追われ始めると推定され、いつまでも若狭支社への報告書の作成に係わっている余裕はないと思われます。保修担当者は、いつまでに報告書のドラフト案を上司に提出する予定だったのですか。また、上司はいつまでに提出するよう、担当者へ指示していたのですか。

(回答) 美浜発電所では若狭支社の指示の内容の案を事前に入手して、7月28日頃から作業を開始しておりました。若狭支社への報告は美浜3号機は8月上旬までに報告することとなっております、上司は実際に作業をする社員にその内容を指示しております。8月9日の事故時には報告書のドラフトを作成中でありました。しかし、8月5日には作業をしておりました社員から上司のほうに、次回定期検査で追加点検する箇所を調査してピックアップしていたわけですが、追加点検する箇所があるということを上司に口頭で報告している。そういう内容を上司に報告して進めていた。

(質問) 8月上旬までというのは常識的には8月10日までということですか？

(回答) 上旬というのは社会通念上、同じ上旬ですが、上旬という指示であれば、それは幅を持った指示であって、明確に何日までに出せということではなくて、これが明確に10日までに出せという指示であれば、期日を指定しますが、あくまで上旬までという指示ですので。

(回答) この上旬といっているのは8月14日から始まる定期検査の中で2次系配管の肉厚測定を実施しますので、そこに追加する箇所が追加できるように調査せよということですから、指示の趣旨は定期検査の中で2次系配管の追加調査できるような計画を立てよということが指示の趣旨です。ですから、上旬ということに対して、10日とか11日とかということではなくて、社内では上旬というものしかありません。

(回答) 事前に指示が出される案を聞いていた。そういう指示が出されるであろうということから先行してやっていた。上司が8月上旬までに報告するよう聞いていた。

(回答) これは、上司関係者のヒアリング結果です。文書は残っていませんから、7月28日頃に作業に入っていますが、このときに8月上旬までに報告しなさいとした文書はないですよ。逆に、そういう文書があれば、何日から作業したということが明らかになっているわけですよ。今言えるのは、7月30日に指示文書が出ていますが、美浜3号機については8月14日から定期検査が開始されるので前もって作業に着手しました。それを関係者にヒアリングした結果、7月28日頃から作業を開始しています。そのときには、上司から8月上旬までに報告書をまとめるようという指示が作業担当者に出ている。

(2) 大阪本社広報部によれば、未点検箇所を見つけるためのチェック箇所は5000件だとされていますが、2名で調査したとして何日まででチェックを終わるように指示したのですか。通常作業では、作業の完了に要する工数計画を行い、それに合わせて作業員数を決めて負荷計画を行い、スケジュールを立てますので、何日までで完了すべきという計画は具体的に立てて指示していたはずですが、チェック作業に要する日数を何日間と設定していたのですか。

実際にチェックが終わって報告書のまとめに入ったのはいつ頃ですか。チェック作業時には日誌が残っていないとのことですが、チェックが終わり、報告書のまとめに入った段階で、2名のうち1名は通常作業へ戻ったはずですので、その1名については日誌記録があるはずで

す。

(回答)8月14日から始まる定期検査の中で2次系配管の肉厚測定を実施することになりますので、それまでに調査を終えて、追加点検箇所を抽出する必要があると考えていました。調査をする趣旨は追加点検箇所を抽出して定期検査の中での肉厚測定に反映するという事です。そういう意味で、具体的な調査日数を何日と設定していたわけではありません。そういう趣旨を踏まえて作業をするということにしております。いつ頃報告書のまとめに入ったかは記録がないのでわかりません。

(質問)8月5日に上司へ報告したという上司とはどこまで？

(回答)課長です。

(質問)ということは、8月5日にはほぼチェック作業が完了したということやな？

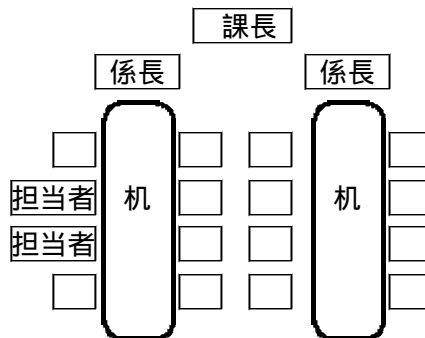
(回答)ある程度目処が立っていたということです。

(質問)報告できるところまで目処が立っていたということやな？

(回答)次の定期検査で400箇所ぐらい肉厚調査するわけですけども、それが倍に膨らむのか、そんなに影響がないのか、そういうことはある程度把握しておかないといけなないので。

(質問)あのさあ、8月5日の段階で倍に膨らむというのはいやろ、倍になりそうだったら、28日、29日で大体分かるやないか。そんなもん、そのときに言うよ。8月5日に報告した後にもう一辺チェック作業をやったのか？

(回答)それで、最終的に報告書にまとめる作業に入っている。9日の段階で、社内の様式として報告するための様式、確認をとるための様式、そういうふうな形にほぼなりつつあるという状態になっておりました。8月5日に報告した、5日の前からかどうかは知りませんが、そのあたりから社内の様式に基づいた確認を受けるような様式、もしくは、当時ある若狭支社へ報告するような様式にまとめる作業がこのあと行われていて、ある程度形になるという段階であったと思います。



美浜発電所内の社員配置のイメージ図

(質問)8月5日には係長から課長へ報告したのであって、担当者は離れているのではないのか。係長への報告は前日ではないのか。

(回答)通常であれば、担当者が係長、課長へ報告する。担当者と係長がセットで課長へ報告します。たいていの発電所の内部はこうなっていて(上図のイメージ図を描きながら)課長の席がこうあるじゃないですか。担当者が係長のところへ行ってOKということになれば、すぐこの課長のところへ行くんです。この係長はすぐ後ろを向きますね。こんなイメージですわ。報告するというイメージは、これを係長からの報告だと言えばそうですし、ここ(課長のそば)に担当者がいて説明しておれば担当者からの報告になります。

(質問)そういうような情報交換やったら、8月5日までもやっているはずなんや。一応そういうようなやつがまとまったというのが8月5日や。28日か29日に28年間未点検を発見したときに、「係長、28年間未点検のものがありましたよ」と言っているはずやねん。そんな機の配置やったらましてやそうやないか。課長と係長が同じ部屋やったら、「今日どうやった?」と聞きますやん。【いやあ、ぼちぼちでんな」とかね。

(回答)当時は2次系配管については、今でこそ専従を付けておりますけども、兼任でやっていたという状況です。ですから、これは反省すべき点ですけども、2次系配管の管理の重要性の認識が十分ではなかったんですね。仰るようなやりとりがあったかと言われれば、それはありません。

(回答)そんな機の配置やったら、聞かんはずがないし、答えんはずがないやん。密室で作業していて情報が行かないという状況でないということはいくわかった。

(3) 大阪本社広報部によれば、未点検箇所のチェックにはNIPSのスケルトンCAD図、点検管理票、定検時の点検結果報告書などの帳票を用いたとされていますが、そのためには、日本アームに帳票を印字させ、帳票を美浜発電所へ運ばせる必要があります。書類発送記録などからその日は特定できるはずですが、美浜発電所へ帳票が届いたのは、いつですか。また、2名がチェック作業に入る前は、通常作業のため日誌を付けていたはずですが、したがって、日誌記録が残っていない期間がチェック期間だと推定されます。チェック作業に従事した2名について、日誌記録が残っていないのは、いつからいつまでですか。

(回答) 資料については、当社社員が直接、7月28日頃、日本アームの美浜事務所に出向いて帳票を入手しています。日本アームの美浜事務所と言っても、美浜発電所の中にある協力会社の集まっている事務所部の中なんです。保守の担当者はよく打ち合わせや書類の受け渡しなんかで、その場所へしょっちゅう行ってますので、そのどこかでもらったような気がする、受け取ったような気がすると言っています。28日頃から作業をしているので、その当たりで受け取ったのではないかなど記憶しているということです。

(質問) 印字は日本アームがやったんやな。日本アームに印字するように指示したんやな。

(回答) 印字したのか、あるものを借りてきたのか、よく分かりません。

(質問) 最新のデータというのはコンピュータの中にあるデータを出さなあかんやん。いつも出しておいているわけやないやろ？ 打ち出す指示を出して、いつまでに出しておきますから取りに来て下さいといひ話になるやん。NIPSのコンピュータシステムはどこにあったの？ 美浜発電所内にあるの？

(回答) それは確認しないと。

(質問) 日本アームの美浜事務所が美浜発電所の中にあるんやな。そこにNIPSシステムはあるの？ ないの？

(回答) それは確認させて下さい。

(質問) NIPSから帳票を打ち出して調べるよりは、NIPSそのものを動かした方が速いでしょう？ 正確でしょう？

(回答) たぶん、帳票で作業をしたということは帳票のほうが速い。

2004年7月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
2004年8月						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

(事故発生)

(定検開始予定)

(回答) 私の記憶では、事業所が各発電所ごとにあつて、それを統括する若狭何とかにあつて、そこにデータが蓄積されていたはずなんです。それがどんな状態で各事業所内で見れたかというのは、確認しますので、ちょっと待って下さい。

(質問) 美浜発電所内でNIPSが使えるのなら、担当者が2人、そこへ行って使えばいいじゃないか。

(回答) 仮に使えたとしても、それは日本アームさんの事務所ですから、関西電力の社員がそこへ行って作業をするというのは、普通ではない。

(質問) 日本アームに作業委託しているんだから、チェック作業を手伝ってくれというのがあたし前やんか。

(回答) 委託契約が発生しますけど。美浜発電所の構内にある協力事務所が集まっているところにある日本アームの事務所の中でNIPSのデータがスタンドアローンのような状態でサクサクみれるような状況であったかどうか、というのは確認させていただきます。もしかすると、関西電力と同じように、データをみれるといひだけの設備かも知れませんが、そのあたりをちょっときちん確認させて下さい。

(質問) 事故の1年前に未点検箇所がありますよと、点検の倍増計画を日本アームが出してきたんよ。その中には3月末までのものだけで当該データは入ってなかったんや。そしたら、そこで、調査せなあかんといひときに、もう一辺、日本アームに対して未点検箇所を全部リストアップしてくれと言ったら、すぐ出してきたはずやん。それは1年前に何も言われんでも、それだけ言ひなら出してこいと言って出してきたものがあつて、そいうやつを出したらええだけの話やろ。委託契約がどうのこうのといひやつと違ひやんか。それをすぐにせんか

ったのが非常に疑問に思っているんだけどな。1年前にできたことが、何で、事故直前の早く調査せないかんとときに、帳票をわざわざ印刷させて、なぜ、NIPSでやらさへんかったのか？未点検箇所を全部印字させて、それを関電社員がチェックすればすぐやんか。1週間もかからへん。逆に、それを印字させたんと違うんか、と言いたいんや。

(回答)・・・事実はそういう作業ではなかったの、そういう作業ではなかったわけですよ。でも、そう言われれば、おかしいことすな。

(質問)私が思うのは、そのときに日本アームへの不信感があったのではないか。大飯1号で減肉があってデータの管理もろくすっぽできていない。三菱重工からのデータも入っていない。その結果、大飯1号のデータが漏れていた。こんなやつを信用でけへん。とらことで、関西電力が独自にやるから帳票を全部印字せえ。うちで全部やるわと。信頼関係がそこで崩れたんと思うんやけど、違うんか。

(回答)そういう事実はないですね。

(質問)それなら、何で日本アームにやらせずに、帳票を全部印字させて関電社員で全部したのか？その判断はなぜ？日本アームに丸投げしてたんやろ。それなら、なぜ、日本アームに未点検箇所をチェックしなさいと丸投げせんかったん？全然理解でけへんのやけど。

(回答)事実そうになってないのでちょっと確認します。

(質問)日本アームに対して減肉管理がちゃんとできていないのではないかと関電が思ったとすればね、日本アームが管理指針も厳守していないなとい疑惑を関西電力の本社および保修課の担当者が思ったのではないか。

(回答)だから、帳票を打ち出して自ら確認するように至ったのではないかと？

(質問)そう、それで、管理指針に則って保修課の社員が見た。それで、管理指針には余寿命評価をやりなさいよと書いてある、一番最初に。28年間未点検や。これは日本アームが余寿命評価をやってえへんのと違うかと。やってみようかというので計算して、これはえらいこっちゃと思ったのではないか、と私は思っている。あんたらは違うと言うけど、全然納得でけへんやんか。関

電が日本アームに丸投げしていたというのは真っ赤なウソで、あの時点で、日本アームに対して信頼関係が崩れたんで、日本アームが管理指針を守ってないと認識したのではないかとにらんでんねん。

(回答)とらような推測をされているということですね。

(質問)そうや。

(回答)事実、そうではないので・・・

(質問)関電は日本アームが管理指針を厳守しているに違いない、と事故が起こるまで思ってた。

(回答)余寿命を計算していないんですから。

(回答)我々は(余寿命評価を)してないけれども、次回定期検査のところに点検計画を立てているということは、それに基づいて点検計画を立てているはずだと我々は思っていた。それは管理指針に基づいて点検計画ができてはいるはずなので、まさか、余寿命評価をせずに付けているだけなんだという思いには至っていない。適切にがついていたはずやと思ってるわけ。だから、未点検箇所を抽出しました。でも、次回定期検査に入っています、だから、ラインとして落ちてしまっていた。大飯1号の件で日本アームに不信感を抱いて、だから、その後の作業は関電で、自分の力でやるんやというような思いに至って今回のような作業をしていたのかというと、事実そうではないので・・・

(回答)確認はしますが、たぶん、そのような推測を裏付けるようなものは何もないと思います。

(4) 予定どおり、「8月上旬までに若狭支社へ報告書を提出できなかった」のはなぜですか。

(回答)若狭支社からの指示は、もともと8月14日から始まる定期検査の中で、2次系配管の肉厚管理を実施するという事になっていましたので、それまでに調査を終えて報告できれば、追加点検が可能ということです。それをすることで、若狭支社の指示事項を満足できると、若狭支社の趣旨はそういうことですから、それを満足できると考えていましたので、月上旬までに報告書を提出できなかったかどうかというのは、別に我々ではできなかったとは思っていませんので、指示を受けて、定期検査の中で2次系配管の調査をできるような調査をしていたということです。

(質問)8月5日に課長へ報告したというのは今日初めて聞いた。これまでは一切なかった。事故時点では担当者が作業中だったとして、上司が知っているかどうかについてはぐらかしてきた。

(回答)そうです。一切ないですが、これまでそれを否定してきたわけでもないです。はぐらかしてきたのは、我々が手元で原子力事業本部の確認ができていないから、事実をちゃんと確認をした上でお答えしないといけないので、中途半端な答えができないからお答えできないということであって、はぐらかしてきたわけではない。

(質問)報告書はどの程度までできていたのか？判を押せばよいというだけのところまでできていたのか？

(回答)それに近い状態になっていたとは聞いておりません。報告書として最終的に報告するような状態の直前の状態ですね。ただ、誰も報告書に対して判を押しているわけではない。

(質問)8月5日の時点で、主要点検部位とその他部位で追加点検箇所というのは何件ぐらいあったのか？

(回答)その時点では400件が倍になるとか、そういうことはないということで報告をしていますので、その時点で、大体このぐらいの数ですよと報告しているようですが、概要を報告したので、何が何件とどのような内容ではない。大体のオーダーを伝えるということをしたと聞いている。

(質問)8月5日に報告した中に当該部位が28年間未点検であるということは入っていなかったのか？

(回答)事故の当該箇所は当初から次回定検の点検箇所に入っている。追加点検箇所ではないので、追加点検箇所には入っていない。そういう整理はしていない。次次回定検以降になっているものを前に持つてくるということだったので、前に持つてこなくていいという段階で、ラインから落ちてますよということです。28年間未点検であるという報告はしていない。

(質問)課長は知らないと言うのか？

(回答)課長が知らないというよりも、関西電力は知らないです。

(質問)若狭支社への報告には、未点検、8月14日か

らの次回定期検査で点検すべき対象には上がっているけれども、28年間未点検であったというやつは報告対象には上がっているのか、上がっていないのか。

(回答)追加点検すべき箇所を報告しなさいとなっているので。

(質問)未点検箇所をチェックせえというのが指示だったんと違うん？追加点検すべきものだけ報告せえと言うことなん？

(回答)未点検箇所を抽出して次回点検になっているものと、次次回以降に点検予定になっているものを区分します。重要なのは、次次回以降の定期検査で点検することになっているものうち重要なものを次回定期検査に追加するというのが重要で、この作業をやっていた。そういう意味では美浜3号機の当該箇所は前の時点ですでに入っているということで、作業の主眼を置いている部分からはずれてしまうということです。

(質問)それは報告書には入ってこないのか。

(回答)それは添付で資料として付いていれば入っているということになる。

(質問)主要点検部位とその他部位という分類はしているんだね。

(回答)主要点検部位とその他部位というのを作業としては問わず、未点検箇所を抽出するという作業をしていた。

(質問)だけど、基本的には主要点検部位とその他部位という分類をして調査するわけだろう？管理の仕方が違うからね。

(回答)エーッと、それは・・・

(回答)今回この作業をやっている、当然、その他部位に入るものというのはまだ十分(点検)されていないので、合わせて1000ぐらいの未点検箇所の抽出がされていた。

(質問)5000のうち1000もあったん？

(回答)ぐらい聞いております。

(質問)1000個の未点検がありますよ。次回点検に入っているのが何件ですよ。次次回以降になっていて追

加点検するのが何件ですよと、そういう報告やな。

(回答) そういうふうな形で報告しています。

(質問) その未点検の中に主要点検部位の当該部位も入っていたと言うことやな。

(回答) そうですね。

(質問) そういうようなドラフト段階にのやつが課長には報告されたか？ただ、当該部位が28年間未点検やということは、課長は聞いていないと、そうらことか？

(回答) 次次回以降になっているもので前倒しするものが追加点検箇所数ですから、それを中心に説明していますので、大体400箇所ぐらい次の定期検査で点検するということが分かっていますから、そこに追加するものは大体何件程度ですと。

(質問) 担当者と係長は当該部位が28年間未点検や、とらことは認識してるわけやろ？

(回答) 抽出作業をして、当該部位が未点検で、次回に入っているということは確認しています。

(質問) 社内調査では、係長から課長へ当該部位が28年間未点検だということを報告したとされているのか、課長はそれを聞いていないと報告しているのか？

(回答) 8月5日の時点での係長 課長への報告というのは、追加点検すべき箇所のイメージを伝えるという形でやっています。そのときに、追加点検すべき箇所を報告していますので、追加点検ではないところ、当該箇所については報告したとは聞いておりません。報告していないとも聞いておりません。8月5日に報告しているのは、追加点検すべき箇所としてこのぐらいのものがありますというふうに報告したと聞いております。

(回答) 当該箇所について報告した、してないというのは手元に資料がありませんので、お答えできません。仮に、もし、仮定の話として、表を見せたとして、見せた中に、たまたま目でスキャンした中に入っていたとしてもそれだけの話だと思います。

(質問) 普通はそれだけでは終わらへんはずや。主要点検部位で28年間未点検、これはおかしいなと思はずやねん。

(回答) 注眼はどれだけの箇所が追加点検になるのか

とらことを気にしていますから、そちらに目がいきます。

(質問) 定検短縮にばかり目がいったとい社会状況があるからな。無視したんやろな。

(回答) 追加点検箇所をピックアップせよという指示ですから。

(質問) 未点検箇所をチェックしろというのが指示やったんやろ。未点検箇所と主要点検箇所が28年間未点検だと担当者がはつきり認識したはずや。

(回答) 事故後、結果として作業している記録を見に行くと、未点検箇所の抽出箇所に当該部位が入っていました。それが次回定期検査に入っているというのを確認したとらような作業途中の記録というんですか、そういうものにはそうなっているんで、抽出したことも事実だし、作業担当者が抽出したのは事実だし、次回定期検査に入っていることを確認したというのも事実だけでも、それ以上の認識は何もなかったということです。

(質問) 美浜 3号は7月6日に原子炉を起動して、9日頃に調整運転に入って、8月上旬には営業運転に入る予定になっているが、8月上旬とらいつのことや。

(回答) 運転を再開して大体1月ぐらいが最終的な期日ですね。

(質問) 美浜事故3年で営業運転に入って、事故を葬り去ろうというわけやな。

(回答) また、推測で仰る。

(質問) そう見るよ皆。遺族や重軽傷者の心を逆なでするよ。8月9日の営業運転再開で皆、チャラにしよう。そういう魂胆やな。そういう企業の姿勢でいいの？あまりにも挑発的や、遺族の気持ちを逆なでする。

(回答) 8月6日から10日までの週ということになりますね、上旬ということであれば。

(質問) 少なくともそういう時期は避けるというのが人情というものや。そういう清けもなような企業かと皆、思うよ。遺族の気持ちになって見るよ。ちゃんと社長にあげとけ、8月9日は事故3年やから、遺族の心を踏みにじるような行いはけしからんという声があがっていたと。